

香美市 土佐山田地区 概要

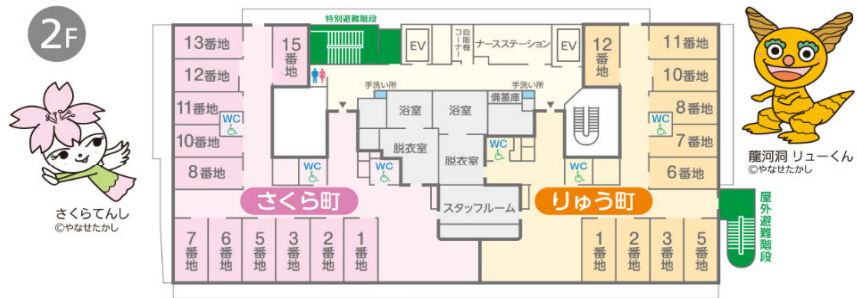
(令和2年4月1日現在)

- ・ 特別養護老人ホーム ウエルプラザやまだ荘
- ・ 特別養護老人ホーム ウエルプラザやまだ荘短期入所生活介護事業所
- ・ ヘルパーステーションやまだ 訪問介護事業所



社会福祉法人 土佐香美福祉会

特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘平面図



●特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘（全室個室7ユニットケア）
 ●特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘短期入所生活介護事業所（全室個室1ユニットケア）

施設方針

- ①職員は、常に社会福祉施設職員としての使命・役割を自覚し、高齢者が施設内や地域社会において、可能な限り健康で活力有る生活を営むことができるよう支援します。
- ②介護の基本は、利用者の人権尊重であり、人権を守り健全で安らかな生活及びプライバシーの保たれた住環境を提供するよう努めます。
- ③認知症進行防止と寝たきり防止を図るため、日中はできるだけベッドから離れた生活を送れるように援助をし、他社との交流や五感にふれる音やリズム感のある日常が送れるよう共同生活室での生活を中心に支援します。
- ④利用者の生活を活性化し、生きがいをもって生活してもらうため四季折々の行事や趣味活動、レクリエーション活動を積極的に行います。
- ⑤疾病をもつ利用者に対しては、協力医療機関と連絡しながら身体状況の観察、把握に努め、医療に万全を期していきます。
- ⑥食事は、栄養ケアマネジメントに基づき個別栄養管理を行い、各個人にあった食事形態・内容とし、季節感のある献立作りに配慮します。
- ⑦「持ち上げない・抱え上げない・引きずらないノーリフティングケア」を実践することで、入居者の二次災害防止と職員の腰痛予防に努めます。
- ⑧時間から時間へと追われる介護ではなく、利用者のペースに合わせた利用者本位の介護に努めます。
- ⑨利用率を確保するため、さらに居宅介護支援事業所や関係機関との連携を密にしていきます。
- ⑩利用者の個々に応じた適切な援助と契約者の意思、人権を尊重し、自立した生活の支援を行い契約者の立場に立ったサービスを提供するとともに、地域社会に期待され地域に根ざし地域とともに歩む、開かれた明るい施設づくりに努めます。

◆施設の内容

施設の種別	ユニット型指定介護老人福祉施設
施設の目的	ユニット型指定介護老人福祉施設は介護保険法に従い、入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し施設サービス計画に基づき、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものになるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援します。この施設は、身体上または精神上いちじるしい障害があるため常時の介護を必要とし、且つ、居宅においてこれを受けることが困難な方がご利用いただけます。
施設の名称	特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘
施設所在地	高知県香美市土佐山田町秦山町3丁目4番20号 〒782-0038
施設管理者	施設長 三谷 平通
TEL番号	0887-52-3223
FAX番号	0887-52-3220
メールアドレス	yamada@welplaza.or.jp
開設年月日	平成11年4月1日（1999年）
入所定員	76人 短期入所生活介護12人 合計88人
建物構造	鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根 6階建
延床面積	4,099.72㎡
敷地面積	2,003.57㎡

◆居室数

	ユニット名	全室個室	計
4フロア	り ゆ う 町	10室	22室
	さ く ら 町	12室	
	あ ゆ 町	10室	22室
	ふ ら ふ 町	12室	
	も も 町	10室	22室
	あ じ さ い 町	12室	
	さ ん れ い 町	10室	22室
	ゆ ず 町	12室(短期入所)	
計	8ユニット	88室	88室

◆職員体制

令和2年4月1日現在

	男(名)	女(名)	計(名)	備 考
施 設 長	1		1	
副 施 設 長		(1)	(1)	(看護職員兼務)
事 務 員	1	2	3	
生 活 相 談 員	1	2	3	(介護支援専門員兼務)
介 護 支 援 専 門 員	(1)	(2)	(3)	(生活相談員兼務)
介 護 職 員	20	26	46	
看 護 職 員	2	5	7	
機 能 訓 練 指 導 員	1		1	
管 理 栄 養 士		1	1	
現 業 員	1	1	2	
医 師 (非 常 勤)	1		1	(内科1名)
給 食 職 員				(委託)
合 計	28	37	65	



そうめん流し



色紙で紫陽花づくり

◆利用者状況

令和2年4月1日現在

入居者数	全 体	75名
	2階	21名
	3階	22名
	4階	22名
	5階	10名
平均年齢	全体（75名）	90歳
	男性（10名）	86歳
	女性（65名）	90歳
最高年齢	男 性	99歳
	女 性	106歳
最低年齢	男 性	73歳
	女 性	81歳
利用者負担額段階	第1段階	0名
	第2段階	14名
	第3段階	28名
	第4段階	33名

※利用者負担額段階

第1段階：世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方
生活保護等を受給されている方
かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下

第2段階：世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方
かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下

第3段階：世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方
かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下

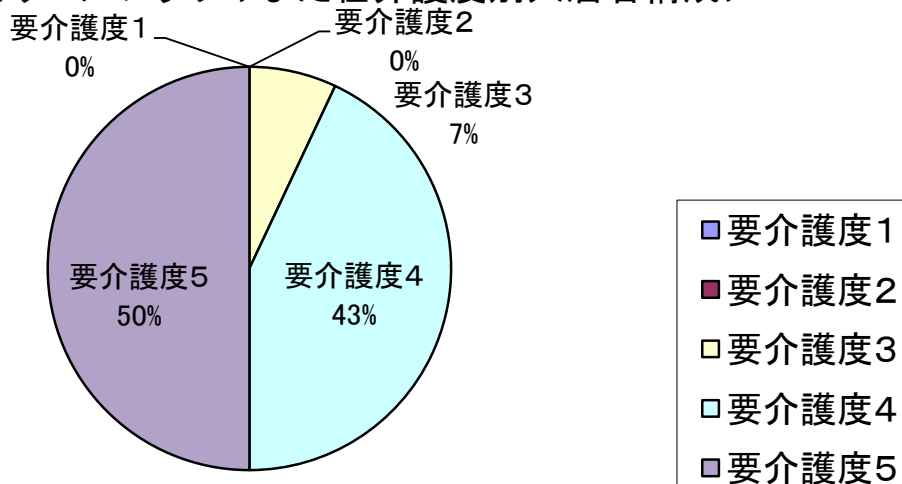
第4段階：上記以外の方

<要介護度>

令和2年4月1日現在

	全体 (75名)	(比率)	2階 (21名)	3階 (22名)	4階 (22名)	5階 (10名)
要介護度1	0	0%	0	0	0	0
要介護度2	0	0%	0	0	0	0
要介護度3	5	7%	2	0	1	2
要介護度4	32	43%	7	11	9	5
要介護度5	38	50%	12	11	12	3
平均要介護度	4.44	-	4.47	4.50	4.50	4.10

<ウエルプラザやまだ荘介護度別入居者構成>

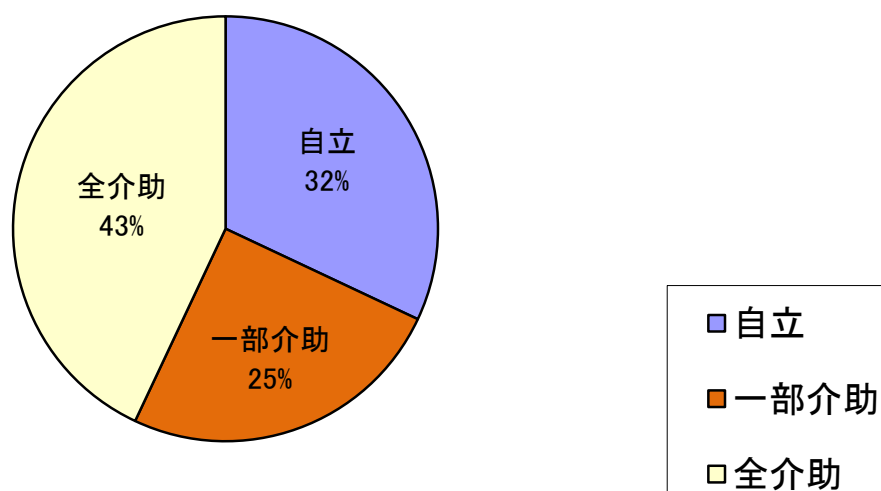


<食 事>

令和2年4月1日現在

	全体 (75名)	(比率)	2階 (21名)	3階 (22名)	4階 (22名)	5階 (10名)
自立	24	32%	5	5	8	6
一部介助	19	25%	10	5	2	2
全介助	32	43%	6	12	12	2

<ウエルプラザやまだ荘食事別入居者構成>

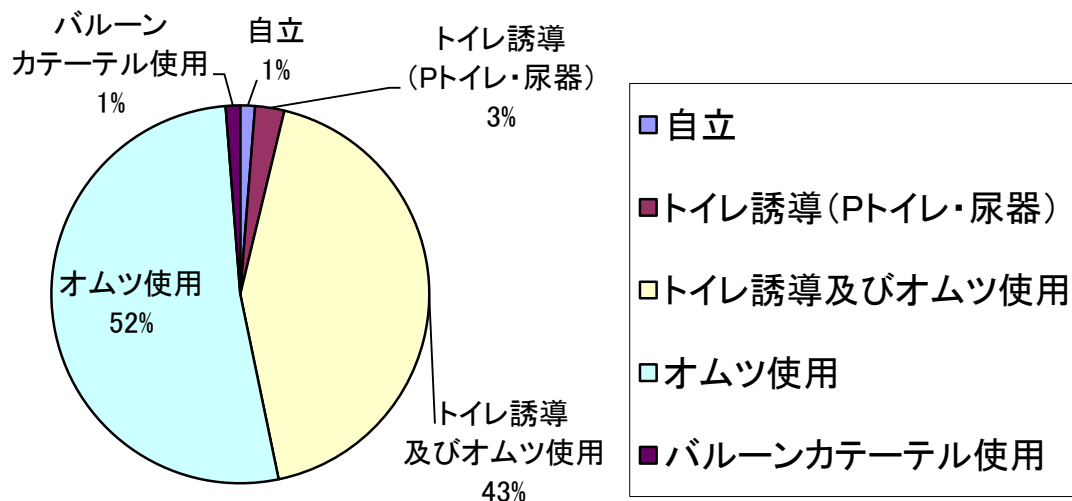


<排 泄>

令和2年4月1日現在

	全体 (75名)	(比 率)	2階 (21名)	3階 (22名)	4階 (22名)	5階 (10名)
自立	1	1%	0	0	0	1
トイレ誘導 (Pトイレ・尿器)	2	3%	1	0	1	0
トイレ誘導及びオムツ使用	32	43%	9	8	9	6
オムツ使用	39	52%	11	13	12	3
バルーンカテーテル使用	1	1%	0	1	0	0

<ウエルプラザやまだ荘排泄別入居者構成>

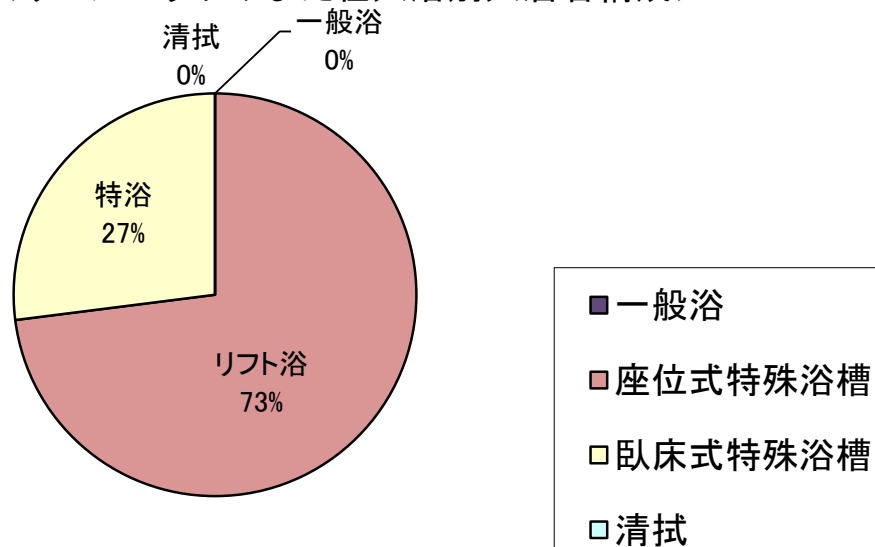


<入 浴>

令和2年4月1日現在

	全体 (75名)	(比 率)	2階 (21名)	3階 (22名)	4階 (22名)	5階 (10名)
一般浴	0	0%	0	0	0	0
座位式特殊浴槽	55	73%	11	22	12	10
臥床式特殊浴槽	20	27%	10	0	10	0
清拭	0	0%	0	0	0	0

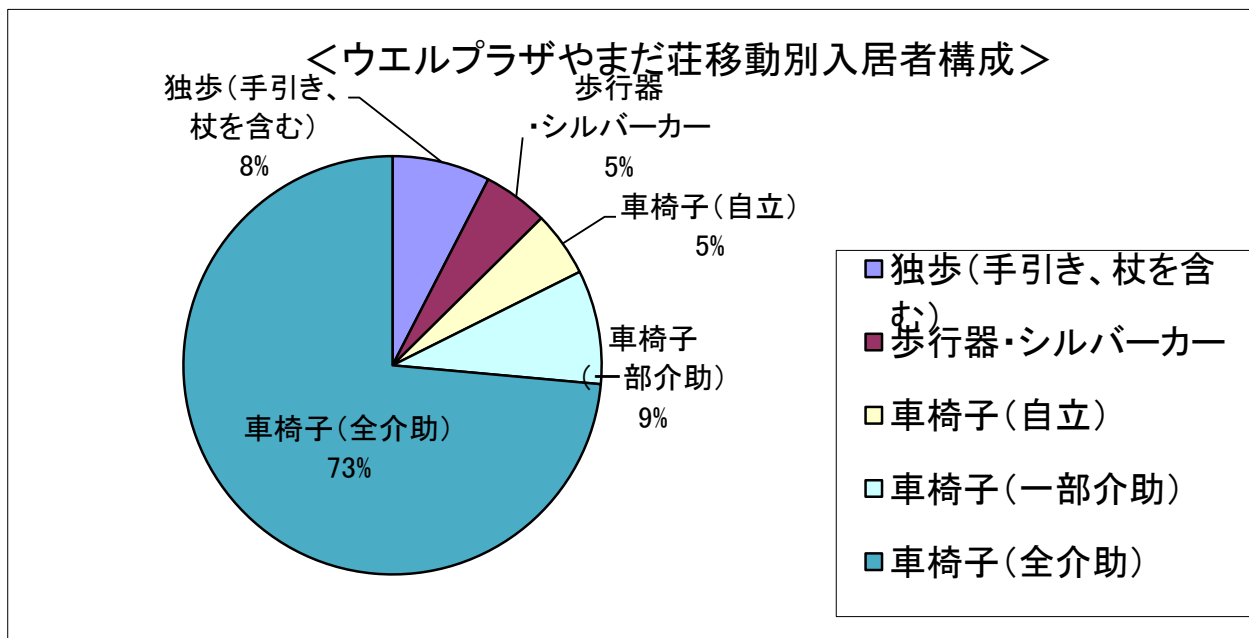
<ウエルプラザやまだ荘入浴別入居者構成>



<移 動>

令和2年4月1日現在

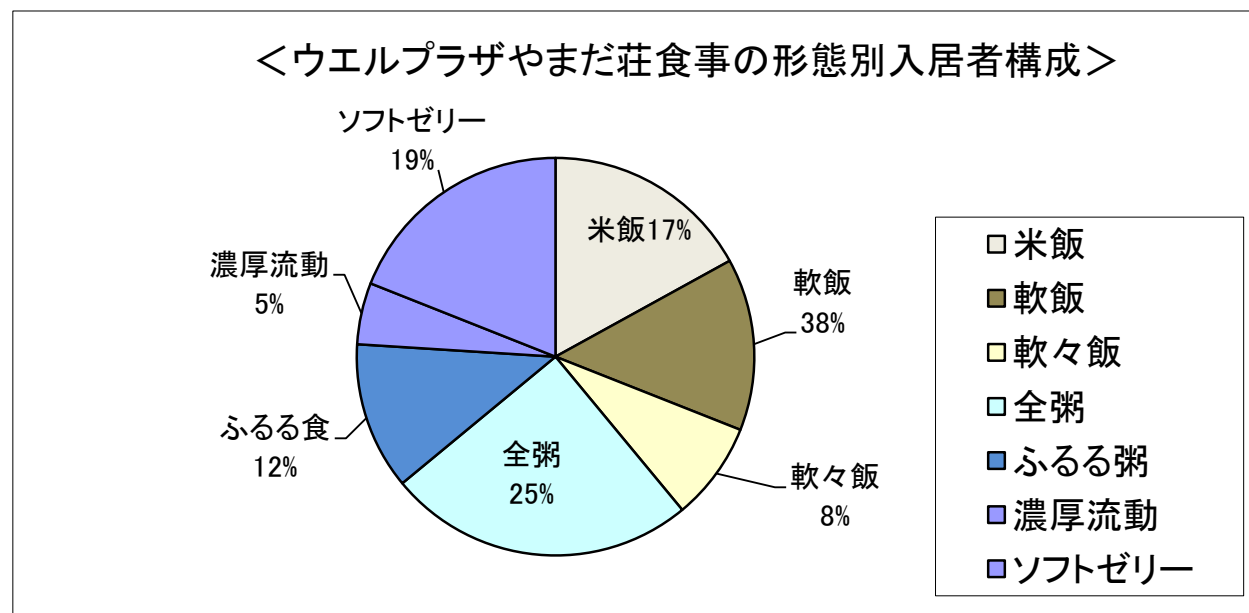
	全体 (75名)	(比 率)	2階 (21名)	3階 (22名)	4階 (22名)	5階 (10名)
独歩 (手引き、杖を含む)	6	8%	2	2	2	0
歩行器・シルバーカー	4	5%	1	0	2	1
車椅子 (自立)	4	5%	0	0	1	3
車椅子 (一部介助)	7	9%	2	2	0	3
車椅子 (全介助)	54	73%	16	18	17	3



<食事の形態>

令和2年4月1日現在

	全体 (75名)	(比 率)	2階 (21名)	3階 (22名)	4階 (22名)	5階 (10名)
米飯	13	17%	3	3	5	2
軟飯	10	14%	3	3	2	2
軟々飯	6	8%	0	0	3	3
全粥	19	25%	7	6	6	0
ふるる粥	9	12%	1	3	5	0
濃厚流動	4	5%	2	1	0	1
ソフトゼリー	14	19%	5	6	1	2

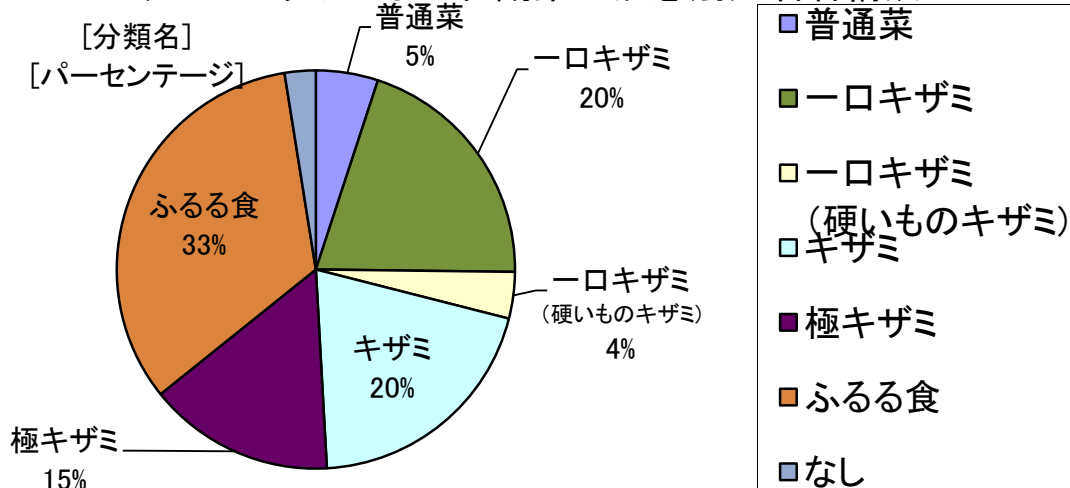


<副菜の形態>

令和2年4月1日現在

	全体 (75名)	(比率)	2階 (21名)	3階 (22名)	4階 (22名)	5階 (10名)
普通菜	4	5%	1	0	2	1
一口キザミ	15	20%	5	3	5	2
一口キザミ (硬いものキザミ)	3	4%	0	1	0	2
キザミ	15	20%	4	4	5	2
極キザミ	11	15%	3	4	4	0
ふるる食	25	33%	6	10	6	3
なし	2	3%	2	0	0	0

<ウエルプラザやまだ荘副菜の形態別入居者構成>

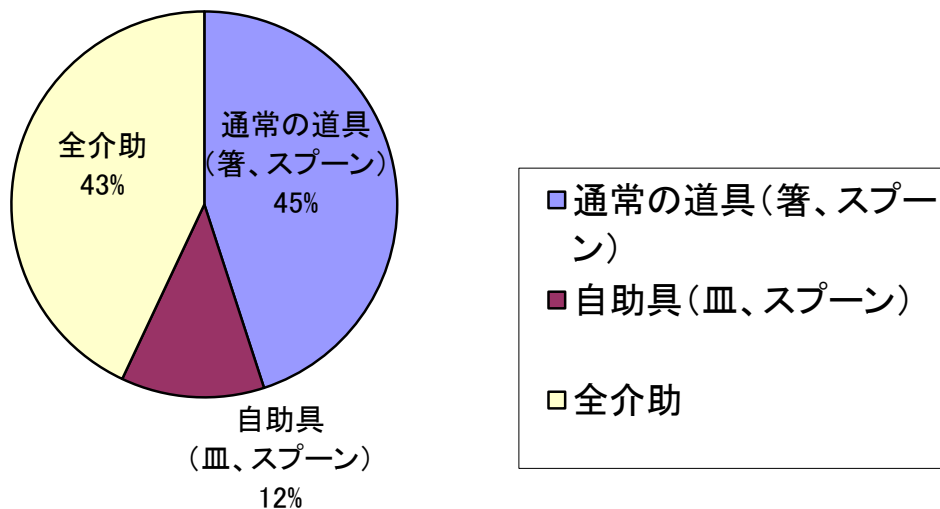


<自助具の利用>

令和2年4月1日現在

	全体 (75名)	(比率)	2階 (21名)	3階 (22名)	4階 (22名)	5階 (10名)
通常の道具(箸、スプーン)	34	45%	10	8	9	7
自助具(皿、スプーン)	9	12%	4	2	2	1
全介助	32	43%	7	12	11	2

<ウエルプラザやまだ荘自助具別入居者構成>



☆自助具…自分で食べられるように、工夫されて作られた食器道具
 ☆介助具…介助しやすいように工夫されて作られた道具

●ヘルパーステーションやまだ 訪問介護事業所

事業方針

(介護給付事業)

訪問介護計画に基づき、要介護状態になった場合においても、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他の生活全般にわたる援助を行います。

(介護予防・日常生活支援総合事業)

介護予防ケアマネジメント計画に基づき、利用者が可能な限り、その居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介助、その他の生活全般にわたる支援を行うことにより、生活機能の維持又は向上を図り、要介護状態となることを予防します。

営業日及び営業時間

受付対応日及び時間 月曜日から金曜日（祝日含む） 午前8時30分～午後5時30分
 訪問日及び訪問時間 月曜日から日曜日（祝日含む） 午前6時00分～午後10時00分
 ※年末年始（12/31～1/3）は休業

通常の事業の実施地域

香美市、香南市、南国市
 但し、日常生活支援総合事業は香美市のみとする

提供するサービスの内容

- ①身体介護
 起床介助、就寝介助、排泄介助、衣服の着脱、整容介助、身体の清拭・洗髪、入浴介助、食事介助、体位変換、服薬介助・確認等
- ②生活援助
 調理、洗濯、掃除、買い物、薬の受け取り、整理整頓等

職員体制

令和2年4月1日現在

職 種	人 数	人 数 (名)		計 (名)
		常 勤	非 常 勤	
管 理 者 兼 サービス提供責任者		1		1
サ ー ビ ス 提 供 責 任 者 兼 訪 問 介 護 員		2		2
訪 問 介 護 員		2	14	16
(介 護 福 祉 士)		(5)	(12)	(17)
(2 級 ヘ ル パ ー)			(2)	(2)
合 計		5	14	19

利用料金 (介護報酬額の一割分)

<訪問介護費>

(1) 身体介護

所要時間20分未満	166円/回
所要時間20分以上30分未満	249円/回
所要時間30分以上1時間未満	395円/回
所要時間1時間以上1時間30分未満	577円/回
30分増すごとに	83円/回

(注) 2名派遣の場合は、上記の金額×2

(2) 生活援助が中心である場合

所要時間20分以上45分未満	182円/回
所要時間45分以上	224円/回

(注) 2名派遣の場合は、上記の金額×2

※早朝・夜間の場合

早朝 午前6:00～午前 8:00

夜間 午後6:00～午後10:00

上記の時間帯に派遣した場合は、上記金額に25%加算

(注) 2名派遣の場合は、上記の金額×2

<介護予防・日常生活支援総合事業費>

介護予防ケアマネジメント計画等において

週1回程度の利用が必要な場合	1,172円/月
週2回程度の利用が必要な場合	2,342円/月
週2回を超える利用が必要な場合	3,715円/月

<加算>

(1) 初回加算：サービス提供責任者が初回訪問実施または同行訪問
200円/月

(2) 緊急時訪問介護加算：緊急要請でケアマネジャーと連携してサービス計画外の訪問を実施
100円/回 (介護給付のみ)

(3) 介護職員処遇改善加算Ⅰ：介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届けた指定訪問介護事業所が利用者に対し訪問介護を行った場合には、所定単位の13.7%加算

(4) 介護職員特定処遇改善加算Ⅱ：介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届けた指定訪問介護事業所が利用者に対し訪問介護を行った場合には、所定単位の4.2%加算

<減算>

(1) 訪問介護同一建物減算1：同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合には、所定単位の10%減算

月別利用実績

< 営業日 > 月曜日～日曜日 (祝日含む)

	介護給付				総合事業		
	身体介護		生活援助		登録者	稼動時間	登録者
	昼間	夜間早朝	昼間	夜間早朝			
平成31年 4月	196.0H	50.0H	158.0H	0H	37件	65.7H	9件
令和1年 5月	222.0H	51.7H	172.3H	0H	39件	70.7H	9件
6月	211.0H	50.0H	163.8H	0H	40件	46.7H	8件
7月	267.0H	51.7H	157.0H	0H	42件	44.3H	7件
8月	260.0H	51.0H	170.3H	0H	44件	36.0H	7件
9月	238.5H	47.0H	162.5H	0H	42件	37.3H	6件
10月	263.5H	41.3H	169.2H	0H	47件	44.7H	7件
11月	245.5H	40.0H	151.0H	0H	43件	43.3H	7件
12月	212.5H	40.0H	194.2H	0H	53件	42.0H	7件
令和2年 1月	178.0H	37.3H	181.0H	0H	50件	41.3H	7件
2月	216.0H	50.7H	190.5H	0H	50件	40.3H	7件
3月	222.0H	65.3H	212.8H	0H	48件	44.7H	6件



献立の説明中



本日の献立です

香美市 土佐山田地区 概要

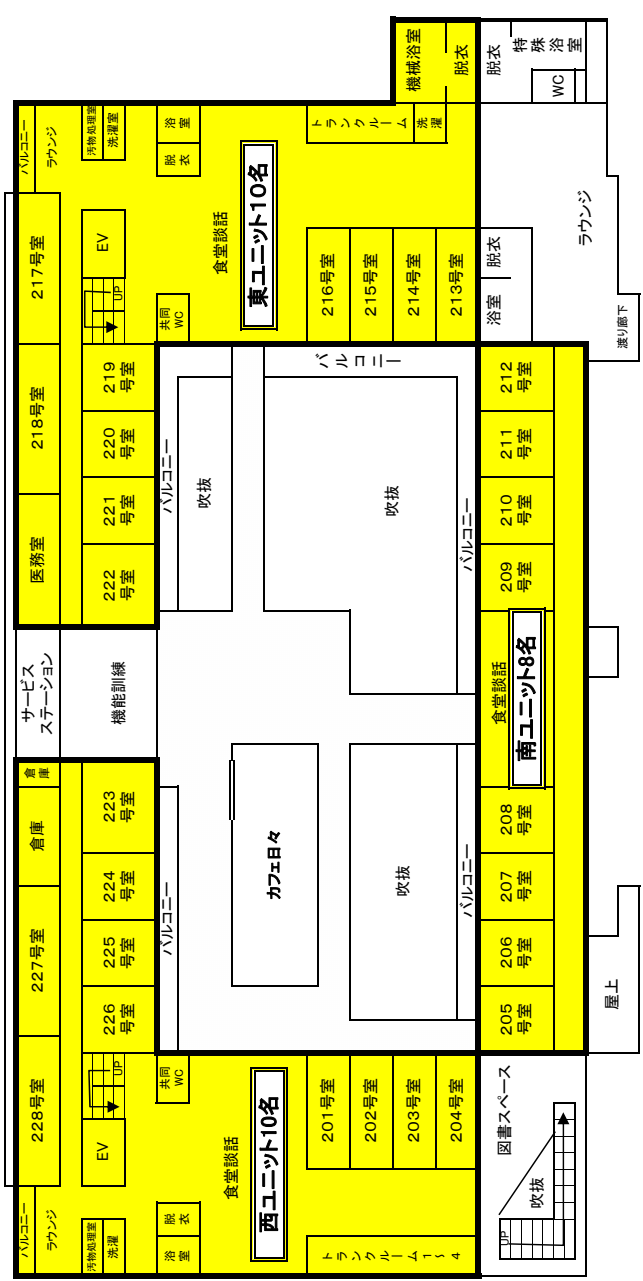
(令和2年4月1日現在)

- ・ 特定施設入居者生活介護事業所 ケアハウス好日館

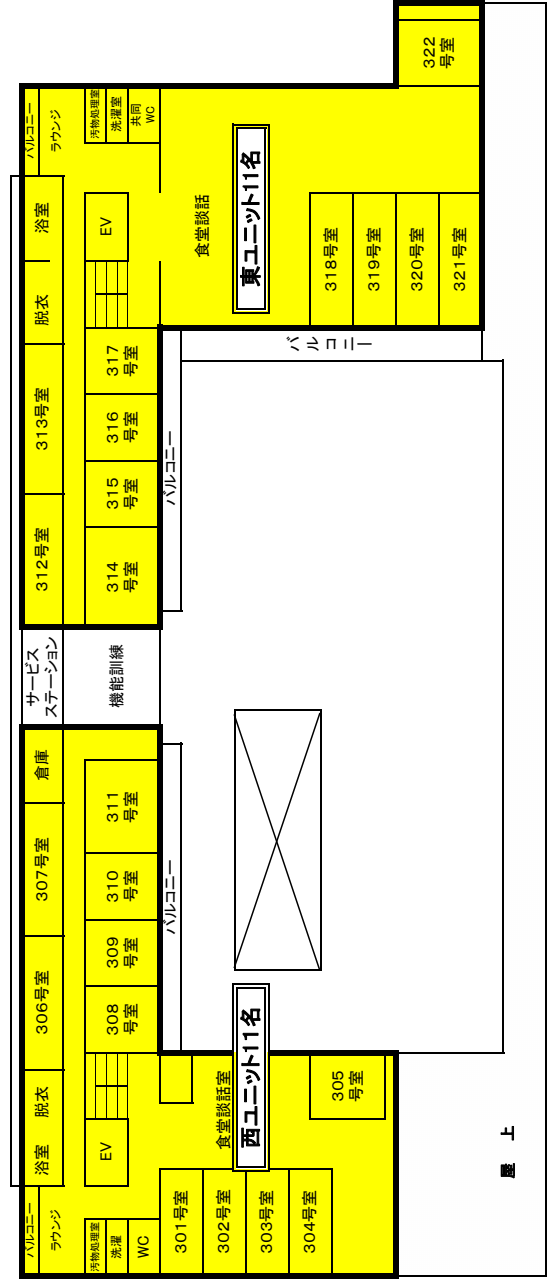


社会福祉法人 土佐香美福社会

ケアハウス好日館2階平面図



ケアハウス好日館3階平面図



●特定施設入居者生活介護事業所 ケアハウス好日館

施設方針

- ①職員は、常に社会福祉施設職員としての使命・役割を自覚し、高齢者が施設内や地域社会において、可能な限り健康で活力有る生活を営むことができるよう支援します。
- ②介護の基本は、利用者の人権尊重であり、人権を守り健全で安らかな生活と、プライバシーの保たれた住環境を提供するよう努めます。
- ③認知症進行防止と寝たきり防止を図るため、日中はできるだけベッドから離れた生活を送れるように援助します。
- ④利用者の生活を活性化し、生きがいをもって生活してもらうため四季折々の行事や趣味活動、レクリエーション活動を積極的に行います。
- ⑤疾病をもつ利用者に対しては、協力医療機関と連携しながら身体状況の観察、把握に努め、医療に万全を期していきます。
- ⑥食事は個別栄養管理を行い、各個人にあった食事形態・内容とし、季節感のある献立作りに配慮します。
- ⑦サービスの質の向上に努めます。このため、計画的に施設内外の研修を実施し人材の育成に努めていきます。
- ⑧時間から時間へと追われる介護ではなく、利用者のペースに合わせた利用者本位の介護に努めます。
- ⑨利用率確保のため、さらに居宅介護支援事業所や関係機関との連携を密にしていきます。
- ⑩利用者の個々に応じた適切な援助と契約者の意思、人権を尊重し、自立した生活の支援を行い契約者の立場に立ったサービスを提供するとともに、地域社会に期待され地域に根ざし地域とともに歩む、開かれた明るい施設づくりに努めます。

◆施設の内容

施設の種類別	特定施設入居者生活介護事業所
施設の目的	特定施設入居者生活介護事業所は介護保険法令に従い、ご契約者が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約者に日常生活を営むのに必要な居室及び共用施設等をご利用いただき、特定施設サービス計画に基づき、介護サービスを提供いたします。
施設の名 称	ケアハウス好日館
施設所在地	高知県香美市土佐山田町550番6（北組西） 〒782-0043
施設管理者	施設長 黒岩 賀永
T E L 番 号	0887-52-3353
F A X 番 号	0887-52-2882
開設年月日	平成18年12月1日（2006年）
入 所 定 員	50人
建 物 構 造	鉄骨造り 3階建
延 床 面 積	3,211.85㎡
敷 地 面 積	3,503.96㎡

◆居室数

	ユニット	1人部屋
2階	東	10室
	西	10室
	南	8室
3階	東	11室
	西	11室
計	5ユニット	50室(50人)
1人当たり床面積		14.59㎡

◆職員体制

令和2年4月1日現在

	男(名)	女(名)	計(名)	備 考
施設長	1		1	
事務員		1	1	
生活相談員	1		1	
介護支援専門員	(1)	(1)	(2)	(施設長と兼務1名・介護職員と兼務1名)
介護職員	11	8	19	(介護支援専門員と兼務1名)
看護職員		3	3	
機能訓練指導員	1		1	
管理栄養士		1	1	
現業員		1	1	
給食職員				(委託)
合計	14	14	28	



春のお花見



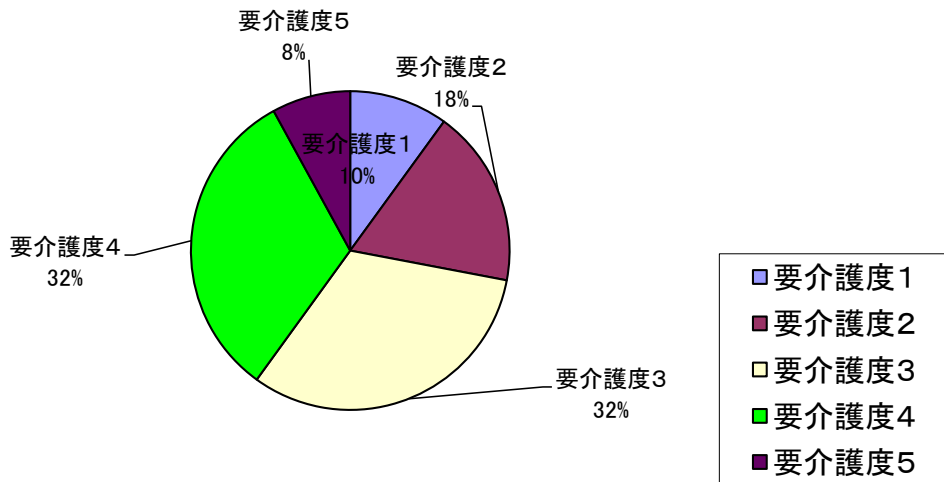
夏祭り

<要介護度>

令和2年4月1日現在

	ケアハウス好日館			
	全体 (50名)	(比 率)	2階 (28名)	3階 (22名)
要介護度1	5	10%	1	4
要介護度2	9	18%	6	3
要介護度3	16	32%	10	6
要介護度4	16	32%	8	8
要介護度5	4	8%	3	1
平均 要介護度	3.14		3.21	2.95

<ケアハウス好日館介護度別利用者構成>

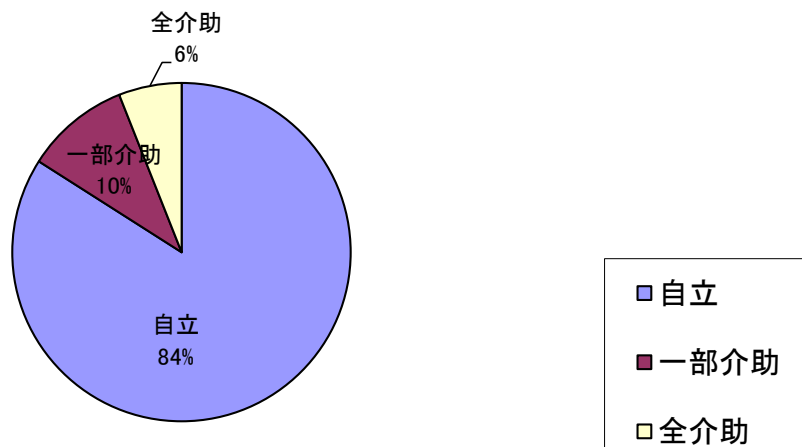


<食 事>

令和2年4月1日現在

	ケアハウス好日館			
	全体 (50名)	(比 率)	2階 (28名)	3階 (22名)
自立	42	84%	22	20
一部介助	5	10%	3	2
全介助	3	6%	3	0

<ケアハウス好日館食事別利用者構成>

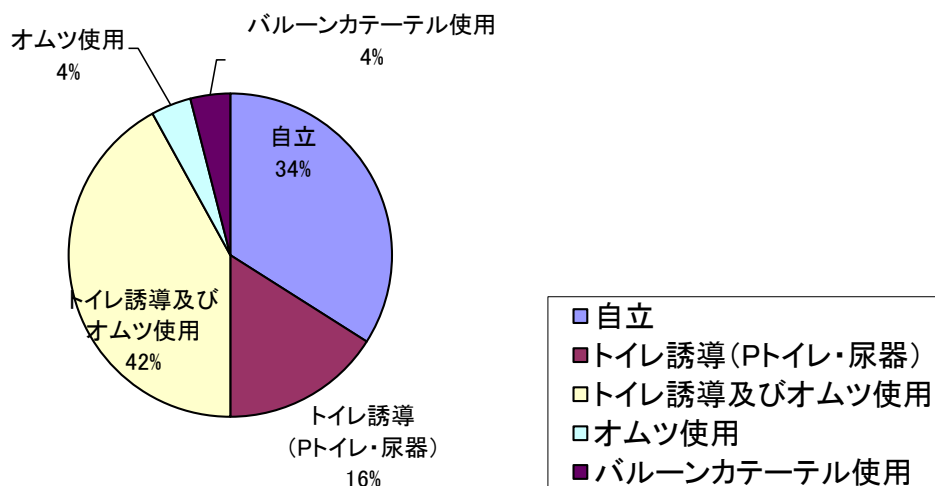


<排 泄>

令和2年4月1日現在

	ケアハウス好日館			
	全体 (50名)	(比 率)	2階 (28名)	3階 (22名)
自立	17	34%	8	9
トイレ誘導 (Pトイレ・尿器)	8	16%	3	5
トイレ誘導及びオムツ使用	21	42%	14	7
オムツ使用	2	4%	2	0
バルーンカテーテル使用	2	4%	1	1

<ケアハウス好日館排泄別利用者構成>

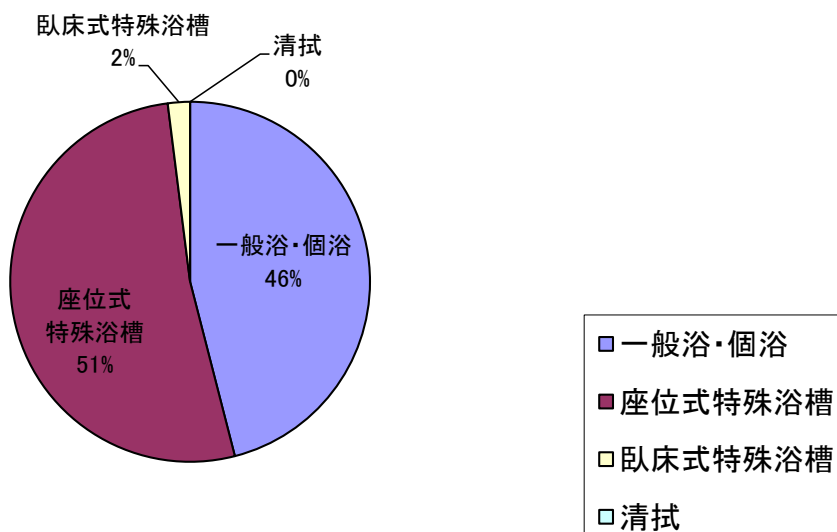


<入 浴>

令和2年4月1日現在

	ケアハウス好日館			
	全体 (50名)	(比 率)	2階 (28名)	3階 (22名)
一般浴・個浴	23	46%	2	21
座位式特殊浴槽	26	52%	25	1
臥床式特殊浴槽	1	2%	1	0
清拭	0	0%	0	0

<ケアハウス好日館入浴別利用者構成>

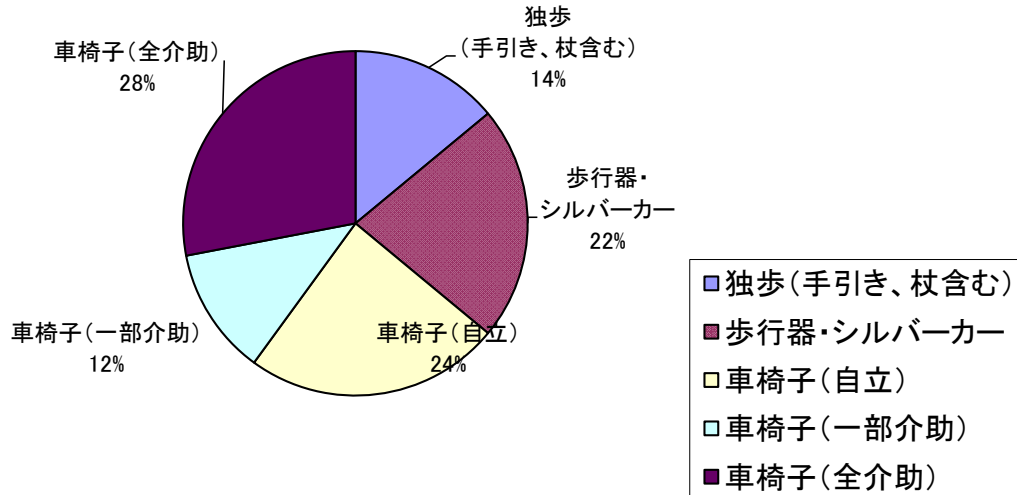


<移動>

令和2年4月1日現在

	ケアハウス好日館			
	全体 (50名)	(比率)	2階 (27名)	3階 (22名)
独歩(手引き、杖含む)	7	14%	2	5
歩行器・シルバーカー	11	22%	7	4
車椅子(自立)	12	24%	7	5
車椅子(一部介助)	6	12%	4	2
車椅子(全介助)	14	28%	8	6

<ケアハウス好日館移動別利用者構成>

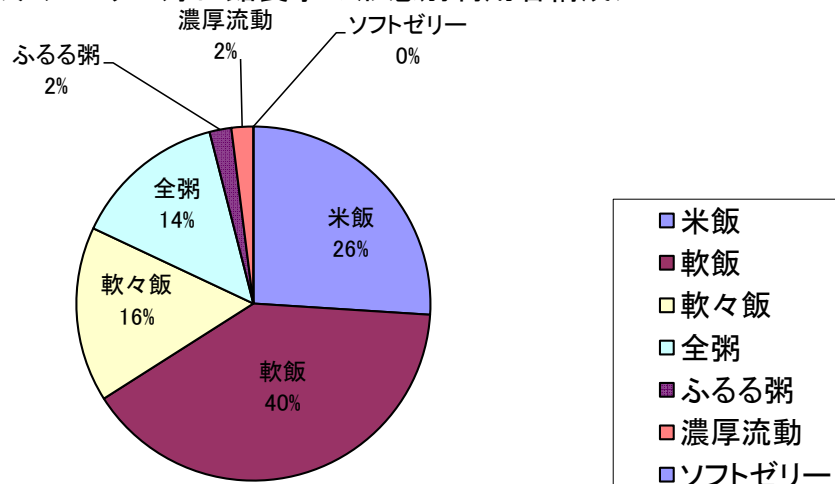


<食事の形態>

令和2年4月1日現在

	ケアハウス好日館			
	全体 (50名)	(比率)	2階 (28名)	3階 (22名)
米飯	13	26%	7	6
軟飯	20	40%	7	13
軟々飯	8	16%	6	2
全粥	7	14%	6	1
ふるる粥	1	2%	1	0
濃厚流動	1	2%	1	0
ソフトゼリー	0	0%	0	0

<ケアハウス好日館食事の形態別利用者構成>



<副菜の形態>

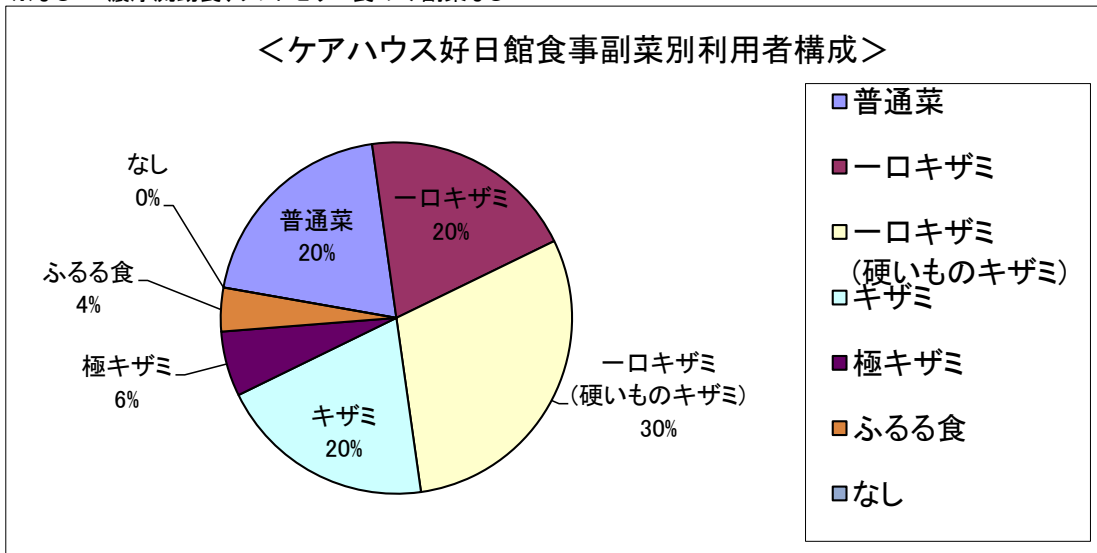
令和2年4月1日現在

	ケアハウス好日館			
	全体 (50名)	(比率)	2階 (28名)	3階 (22名)
普通菜	10	20%	5	5
一口キザミ	10	20%	5	5
一口キザミ (硬いものキザミ)	15	30%	5	10
キザミ	10	20%	9	1
極キザミ	3	6%	2	1
ふるる食	2	4%	2	0
なし	0	0%	0	0

※ふるる食…嚥下困難対応食(プリン、ゼリータイプ)

※なし…濃厚流動食、ソフトゼリー食のみ副菜なし

<ケアハウス好日館食事副菜別利用者構成>



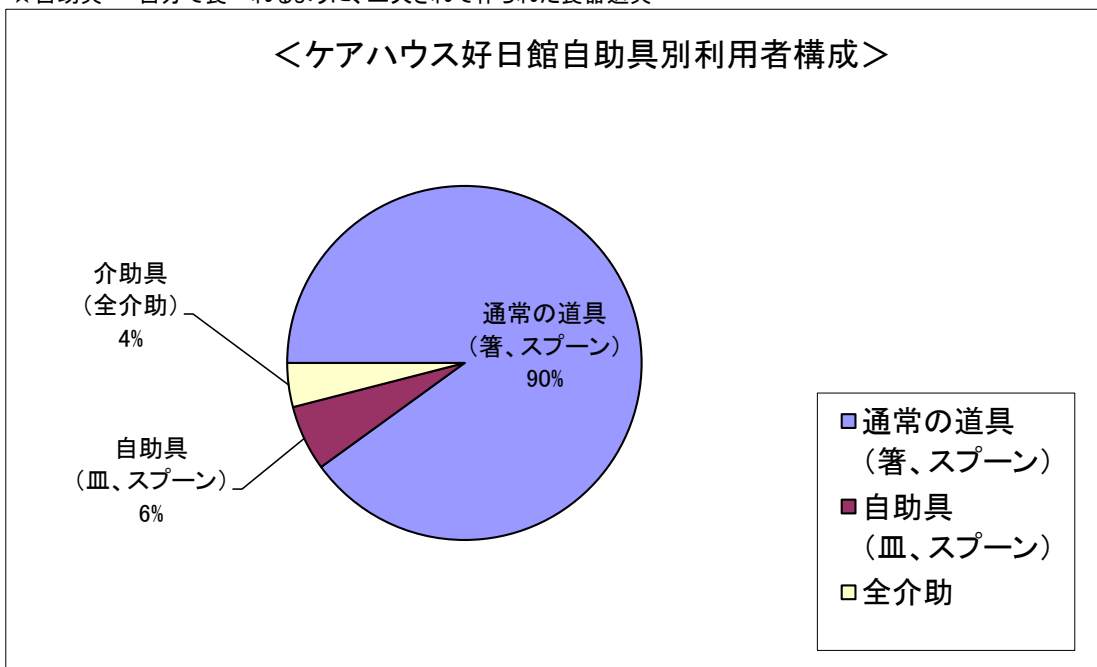
<自助具の利用>

令和2年4月1日現在

	ケアハウス好日館			
	全体 (50名)	(比率)	2階 (28名)	3階 (22名)
通常の道具 (箸、スプーン)	45	90%	24	21
自助具 (皿、スプーン)	3	6%	2	1
全介助	2	4%	2	0

☆自助具…自分で食べられるように、工夫されて作られた食器道具

<ケアハウス好日館自助具別利用者構成>



香美市 土佐山田地区 概要

(令和2年4月1日現在)

- ・ 住宅型有料老人ホームウエルリブじんざん
- ・ デイサービスセンターやまだ 通所介護事業所
- ・ ウエルデイじんざん 通所介護事業所



社会福祉法人 土佐香美福祉会



社会福祉法人 土佐香美福祉会

ウェルリブ じんざん
Wellive Jinzan

<各階ご案内>



●住宅型有料老人ホームウエルリブじんざん

施設方針

- ① 入居者の生活サポート・相談支援を行い、自立のために必要な助言及びその他の援助を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指します。
- ② 入居者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立って生活サポートを行うよう努めます。
- ③ 住宅は、明るく家庭的な雰囲気有し、地域との結びつきを重視した運営を行い、社会福祉法人の使命として、共生社会を目指して地域住民、関係機関との密接な連携に努めます。
- ④ 利用者の生活を活性化し、生きがいをもって生活してもらうため四季折々の行事や趣味活動、レクリエーション活動を積極的に行います。
- ⑤ 外部サービスを併用することで、新しい取り組みや情報交換および効果的な営業活動を実施し、高稼働率を維持・継続することとします。
- ⑥ 適切な労務管理のもと、時間外の削減や計画的な有給取得への取組みにより、職員の負担軽減や処遇向上の推進を図ります。

◆施設の内容

施設の種類別	住宅型有料老人ホーム
施設の目的	老人福祉法第29条第1項の規定に基づき、老人の福祉を図るため、その心身の健康保持及び生活の安定のために設けられた、食事等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。 要介護者や、自立（介護認定なし）・要支援状態の高齢者を受け入れている施設であり、緊急時の対応や生活支援等のサービスが受けられ、介護が必要な場合は、入居者自身の選択により、施設内に併設されたデイサービスや訪問介護等の外部サービスを利用しながらホームでの生活を継続させることが可能です。
施設の名称	住宅型有料老人ホームウエルリブじんざん
施設所在地	高知県香美市土佐山田町550番2 〒782-0043
施設管理者	管理者 佐々木 誠
TEL番号	0887-52-5222
FAX番号	0887-52-2882
メールアドレス	wel-jinzan@welplaza.or.jp
開設年月日	令和元年10月1日（2019年）
入居定員	60人
建物構造	鉄筋コンクリート造 3階建
延床面積	1,931.7㎡
敷地面積	5,924㎡

◆居室数

	居室タイプ	全室個室（トイレ・洗面付き）	計
1F	A-1タイプ (5.5~6.5帖)	8室	16室
	S-1タイプ (9.5~12帖)	8室	
2F	A-2タイプ (5.5~6.5帖)	8室	39室
	Eタイプ (7.5~8.5帖)	16室	
	S-2タイプ (9.5~12帖)	6室 (ミニキッチン付き)	
	S-3タイプ (9.5~12帖)	8室 (ミニキッチン付き)	
	Wタイプ 夫婦室 (20帖)	1室 (ミニキッチン付き)	
計		55室	55室

◆職員体制

令和2年4月1日現在

	男(名)	女(名)	計(名)	備考
管理者兼生活相談員	1		1	
介護職員	5(兼務)	2(兼務)	7(兼務)	
合計	6	2	8	



東方面より建物を望む



夕闇にライトアップ

● デイサービスセンターやまだ 通所介護事業所

事業方針

(介護給付事業)

- ①要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
- ②通所介護は、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、その目標を設定し計画的に行います。
- ③職員は、常に社会福祉施設職員としての使命・役割を自覚し、高齢者が地域社会において、可能な限り健康で活力のある生活を営むことができるよう支援していきます。
- ④介護の基本は、利用者の人権尊重です。人権を守り、健全で安らかな生活を提供するよう努めます。このため、利用者を人生の先輩として、尊敬の念で接していきます。
- ⑤サービスの質の向上に努めます。このため、職員研修の充実・強化を図ります。
- ⑥時間から時間へと追われる介護ではなく、利用者のペースに合わせた利用者本位の介護に努めます。

(介護予防・日常生活支援総合事業)

- ①要支援者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持又は向上を目指します。
- ②介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・ケアマネジメント計画に基づき、利用者が日常生活を営むために必要な支援を行います。

事業内容

- ①利用定員 38人
- ②種類 通常規模型
- ③営業日及び営業時間
月曜日から土曜日（祝日含む）
午前9時55分～午後4時
※日曜日、年末年始（12/31～1/3）は休業

通所介護の内容

<共通サービス>

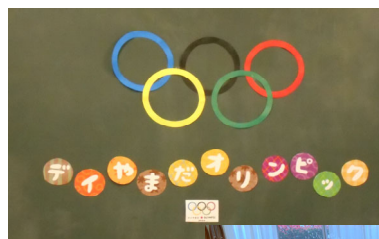
- ①排泄、食事の介助
- ②居宅と事業所間の送迎サービス
- ③通所介護施設における入浴介助サービス
- ④日常生活上の援助
- ⑤相談、助言等に関すること

<選択サービス>

- 指定通所介護
- 入浴介助

通常の事業の実施地域

香美市、香南市、南国市



デイやまだオリンピック

日 課

時間	通所介護	介護予防・日常生活支援
8:30	迎 え	
9:55	バイタルチェック (血圧、体温、脈拍、体重測定) 入浴・水分摂取 機能訓練・日常生活動作訓練 創作・趣味活動・口腔体操	バイタルチェック (血圧、体温、脈拍、体重測定) 入浴・水分摂取 日常生活動作訓練 創作・趣味活動・口腔体操
12:00	昼食、口腔ケア、休養、排泄介助	
13:00	くつろぎタイム(お茶・休養) サークル活動・集団レクリエーション 機能訓練・日常生活動作訓練	くつろぎタイム(お茶・休養) サークル活動・集団レクリエーション 日常生活動作訓練
15:00	おやつ	おやつ
15:30	社会交流 排泄介助	社会交流 排泄介助
16:00	送 り	

年間行事計画

- 令和 2年 4月 春の演奏会
5月 皐月運動会
6月 デイオリンピック
7月 七夕交流会
8月 夏 祭 り
9月 敬 老 会
10月 神無月運動会
11月 秋の演奏会
12月 クリスマス交流会
忘 年 会
餅つき大会
- 令和 3年 1月 新 年 会
2月 節 分
3月 ひなまつり



節 分 行 事

※その他の行事として、幼稚園、保育園との日常的な交流の促進や、毎月の行事として誕生日会、季節のお楽しみ弁当、音楽療法、喫茶なごみ、いきいき体操、手芸クラブ、アロママッサージ、カフェ日々等を実施。

※なお、事業所の屋外でサービスを提供する場合は、あらかじめ通所介護計画に位置づけて、効果的な機能訓練等のサービスが提供できることを前提とする。

職員体制

令和2年4月1日現在

職 種	人 数	人 数(名)		合計(名)
		常 勤	非常勤	
管 理 者 兼 生 活 相 談 員	1	1		1
生 活 相 談 員 兼 介 護 職 員	2	2		2
介 護 職 員	6		4	10
看 護 職 員	1	1		2
運 転 手			2	2
合 計	10	10	7	17

利用料金

(介護報酬／1日当たり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額	1,193円	1,297円	1,402円	1,506円	1,611円

※上記金額は、サービス提供体制強化加算(I)イ(18円)を含んだ介護報酬の1割分+食事代金(おやつ込み)600円の合計です。

※選択的サービスとして、入浴(50円/日)を行った場合は上記金額に加算されます。

※介護職員処遇改善加算として、介護報酬の単位数(1単位10円)に各種加算の単位数(1単位10円)を加えた総単位数に対して5.9%が、特定処遇改善加算として総単位数に1.2%が加算されます。(食事代金は含まない)

(介護予防・日常生活支援総合事業／1ヶ月当たり)

	要支援1	要支援2
自己負担額	1,655円	3,393円

※上記金額は、サービス提供体制強化加算(I)イ(要支援1⇒72円/月・要支援2⇒144円/月)を含んだ介護報酬額の1割分で月単位です。(食事代金600円/食は別です)

※介護職員処遇改善加算として、介護報酬の単位数(1単位10円)に各種加算の単位数(1単位10円)を加えた総単位数に対して5.9%が、特定処遇改善加算として総単位数に1.2%が加算されます。(食事代金は含まない)

月別利用実績

<営業日> 月曜日～土曜日(祝日含む)

	月間稼働日数	月間利用実人数	月間利用延人数(介護度別)								合計	1日平均利用人数
			生活支援			介護給付						
			事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
平成31年4月	26	70	4	11	22	230	204	212	84	14	781	30.0
令和元年5月	27	74	4	13	17	225	213	224	100	13	809	30.0
6月	25	72	4	13	13	231	191	212	93	4	761	30.4
7月	27	70	4	12	14	267	211	184	91	5	788	29.2
8月	26	68	4	11	10	242	190	174	92	4	727	27.9
9月	25	68	4	9	9	207	205	210	95	5	744	29.8
10月	27	68	3	14	18	239	225	190	95	21	805	29.8
11月	26	69	0	9	25	219	238	188	113	19	811	31.2
12月	25	70	0	8	22	247	175	156	101	24	733	29.3
令和2年1月	24	67	0	10	14	236	169	148	85	28	690	28.8
2月	25	67	0	8	28	208	207	149	84	22	706	28.2
3月	26	69	0	3	29	219	218	137	104	34	744	28.6
合計	309	832	27	121	221	2,770	2,446	2,184	1,137	193	9,099	29.4

●ウエルデイじんざん 通所介護事業所

事業方針

(介護給付事業)

- ①要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
- ②通所介護は、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、その目標を設定し計画的に行います。
- ③職員は、常に社会福祉施設職員としての使命・役割を自覚し、高齢者が地域社会において、可能な限り健康で活力のある生活を営むことができるよう支援していきます。
- ④介護の基本は、利用者の人権尊重です。人権を守り、健全で安らかな生活を提供するよう努めます。このため、利用者を人生の先輩として、尊敬の念で接していきます。
- ⑤サービスの質の向上に努めます。このため、職員研修の充実・強化を図ります。
- ⑥時間から時間へと追われる介護ではなく、利用者のペースに合わせた利用者本位の介護に努めます。

事業内容

- ① 利用定員 30人
- ② 種類 通常規模型
- ③ 営業日及び営業時間
月曜日から土曜日（祝日含む）
午前9時30分～午後3時40分
※日曜日、年末年始（12/31～1/3）は休業

通所介護の内容

<共通サービス>

- ①排泄、食事の介助
- ②居宅と事業所間の送迎サービス
- ③通所介護施設における入浴介助サービス
- ④日常生活上の援助
- ⑤相談、助言等に関すること

<選択サービス>

- 入浴介助



ダイニングルーム

日課

時間	通所介護
8:30	迎え開始
9:30	バイタルチェック (血圧、体温、脈拍、体重測定) 入浴・水分摂取 機能訓練・日常生活動作訓練 創作・趣味活動・口腔体操
11:45	昼食、口腔ケア、排泄介助
13:00	くつろぎタイム(お茶・休養) サークル活動・集団レクリエーション 機能訓練・日常生活動作訓練

15:00	おやつ 社会交流 排泄介助
15:40	送り開始
	清掃（消毒）・記録・翌日の準備・ミーティング
17:30	業務終了

年間行事計画

令和 2年	4月	春の演奏会
	5月	皐月運動会
	6月	じんだんオリンピック
	7月	七夕祭
	8月	夏祭り
	9月	敬老会
	10月	神無月運動会
	11月	秋の演奏会
	12月	クリスマス会 忘年会 餅つき大会
令和 3年	1月	新年会
	2月	節分
	3月	ひなまつり

※その他の行事として、幼稚園、保育園との日常的な交流の促進や、毎月の行事として誕生日会、喫茶なごみ、いきいき体操、手芸クラブ、カフェ日々等を実施。

※なお、事業所の屋外でサービスを提供する場合は、あらかじめ通所介護計画に位置づけて、効果的な機能訓練等のサービスが提供できることを前提とする。

職員体制

令和2年4月1日現在

職 種	人 数	人 数(名)		合計(名)
		常 勤	非常勤	
管 理 者		1		1
生 活 相 談 員		1		1
生 活 相 談 員 兼 介 護 職 員		1		1
介 護 職 員		2	8	10
看 護 職 員 兼 機 能 訓 練 指 導 員			2	2
合 計		5	10	15

利用料金

(介護報酬／1日当たり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額	1,175円	1,279円	1,384円	1,488円	1,593円

※上記金額は、介護報酬の1割分+食事代金（おやつ込み）600円の合計です。

※選択的サービスとして、入浴（50円/日）を行った場合は上記金額に加算されます。

※介護職員処遇改善加算として、介護報酬の単位数（1単位10円）に各種加算の単位数（1単位10円）を加えた総単位数に対して5.9%が、特定処遇改善加算として総単位数に1.0%が加算されます。（食事代金は含まない）

月別利用実績

<営業日> 月曜日～土曜日（祝日含む）

	月間稼働日数	月間利用実人数	月間利用延人数（介護度別）					合計	1日平均利用人数
			介護給付						
			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
令和元年10月	27	10	26	20	2	11		59	2.1
11月	26	20	72	73	34	43		222	8.5
12月	25	30	94	137	61	33	31	356	14.2
令和2年1月	24	35	100	128	83	42		353	14.7
2月	25	38	134	186	130	38		488	19.5
3月	26	40	167	167	175	63		572	22.0
合計	153	173	593	711	485	230	31	2,050	13.4



カラオケ大会